

令和7年度第3回松江市環境保全審議会

(仮称)松江市環境基本計画

説明資料

令和7年12月18日

■ 計画策定にあたって

第1回審議会で提示

(1) 第1回・第2回審議会の振り返り

- 本市の環境に関連する計画のうち、2025(令和7)年度に計画期間満了を迎える3つの計画を統合し、より効果的かつ効率的に環境分野の施策を推進するため「(仮称) 松江市環境基本計画」を策定します。
- また、「松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(市役所編)」については、個別に改定します。

現在の計画	年度					2025 (R7)
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)		
松江市環境基本計画	■	■	■	■	■	(仮称) 松江市環境基本計画 期間：R8～R12年度
松江市再生可能エネルギービジョン			■	■	■	
松江市地球温暖化対策実行計画 区域施策編(市域編)			■	■	■	
松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(市役所編)			■	■	■	松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(市役所編)改定 期間：R8～R12年度

(■ : 計画期間)

(1) 第1回・第2回審議会の振り返り

■ 本市の現状

- 地理・自然 : 多様な水域と豊かな自然を有する。(ラムサール条約湿地・国立公園など)
- 気象 : 過去と比較し気温は上昇。市民生活や事業活動に大きな影響。
- 人口・産業構造 : 人口減少、高齢化が進む。観光・サービス業など第三次産業に該当する事業所が多い。
- 再生可能エネルギー : 導入量は緩やかに増加。ただし、島根県と比較すると低い水準。
- 温室効果ガス排出状況 : 2013年度以降緩やかに減少しているが、目標達成に向けては一層の取組強化が必要。
- 市民・事業者の状況 : 環境への関心は高いが、日常的な取組の実践状況は十分でない。
- 環境・エネルギー政策 : 市民や事業者の取組を支える仕組みづくり、支援制度、普及啓発イベントの実施。
まっえ再エネ条例の制定、脱炭素先行地域の選定 など

■ 国の温室効果ガス排出量・削減目標



本市の現状や国の方針を踏まえた上で、目標・施策を設定し、取組を進める

(2) 計画の全体構成・主な改定のポイント

- 「(仮称) 松江市環境基本計画(素案)」は全5章で構成し、巻末に参考資料をつけています。

【目次構成】

【主な内容】

第1章 計画の基本的事項

▶ 計画:P1~P11

● 計画の基本的事項を記載

背景、目的、計画の位置づけ、計画期間、計画の対象範囲 等

第2章 本市の現状と課題

▶ 計画:P12~P27

● 計画策定の根拠を記載

基本情報、市民・事業者アンケート調査結果
温室効果ガスの排出量・将来削減量の推計
前計画で設定した目標指標の評価・検証

これらを元に、
課題を整理

【計画の骨格】

第3章 本市が目指す姿

▶ 計画:P28~P39

● 計画の骨格となる将来像、方針、考え方などを記載

基本理念、目標、実現に向けた考え方、施策体系 等

第4章 推進するプロジェクトと取組内容

▶ 計画:P40~P80

● 各施策に基づいた具体的な取組内容をプロジェクト別に記載

※現時点では「**重点的に取り組む施策**」は未設定ですが、今後、
検討し設定します。

第5章 推進体制と進行管理

▶ 計画:P81~P86

● 計画を効果的かつ実効性をもって進めるための体制・方法を記載

推進体制・主体別の役割、進行管理手法、目標指標 等

※現時点では「**目標指標ごとの目標値**」は未設定ですが、今後、
検討し設定します。

参考資料

▶ 計画:P87~P117

● 計画の基礎資料・詳細な根拠を記載

用語集・策定のプロセス、2,3章で示したデータの詳細 等

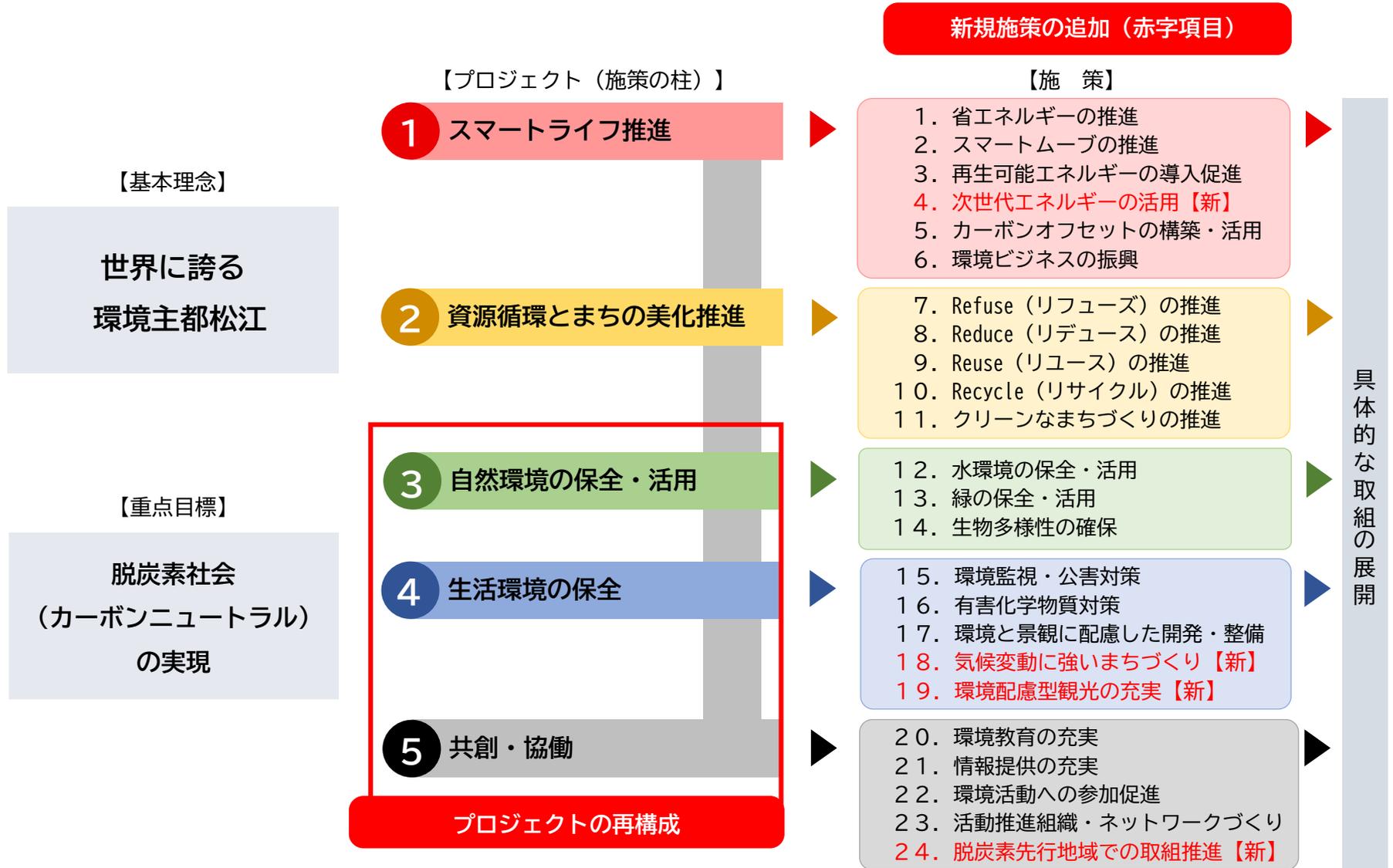
(仮称) 松江市環境基本計画について

- 本計画の策定にあたっての主なポイントを以下に示します。

計画書ページ	項目	内容
P10	(2)対象とする環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 「快適な環境」は、島根県の「環境基本総合計画」で対象とする環境に含まれています。また、国の「環境基本計画」においては、国民意識の変遷に伴い、「快適な環境」の重要性が指摘されています。 ➡これらを参考に「快適な環境」を追加しました。
P15	観光客数の推移データ	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素先行地域での取組をはじめ、主要産業の一つである観光分野に関する施策を新規追加・拡大しています。 ➡観光分野の施策展開にあたって、現況を整理しデータを追加しました。
P23-24	温室効果ガスの将来推計ケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年3月に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では3つのケースで推計しましたが、温室効果ガス排出量の算定にあたり、大きな影響がある「電力排出係数」を考慮できていませんでした。 ➡電力事業者の取組を反映したケースとして、新たに②のケースを推計しました。 <hr/> <p>【推計ケース】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現状趨勢ケース（追加の対策をせず、人口などの活動量の増減のみを考慮） ② 現状趨勢+電力排出係数補正ケース （①のケースに加えて、電力排出係数の減少を考慮） ③ 47%削減ケース （松江市が削減目標とする、2030年度に47%の削減を達成する場合を仮定し逆算）
P30	温室効果ガス削減目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 国は2030年度に46%、2040年度に73%の削減(2013年度比)を目標として掲げています。 ➡松江市は脱炭素先行地域に選定されており、国の目標を上回る野心的な水準を目指します。これを踏まえ、2030年度の削減目標を設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・削減目標（国：▲46% 松江市：▲47%） ● 二酸化炭素排出量について、松江市は国と比較して、「業務その他部門」「家庭部門」からの排出が多い状況。 ➡これを踏まえ、2030年度の部門別の削減目標を設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務その他部門（国：▲51% 松江市：▲52%） ・家庭部門（国：▲66% 松江市：▲67%）
P37-80	プロジェクト・新規施策	(内容は次ページ以降に記載)

(仮称) 松江市環境基本計画について

- 第3章では、基本理念、目標、実現に向けた考え方、施策体系などを示し、計画の骨格部分と位置づけています。
- なお、現行計画からの主な改定のポイントは赤枠・赤字の箇所です。



プロジェクトの再構成

- 現行計画（R3.3策定）では、基本理念の実現・目標の達成に向けて、3つのプロジェクト設定し、施策を「共創・協働」で進めてきました。
- 今回の改定にあたっては、従来の「③自然共生プロジェクト」を2つのプロジェクトに分け「③自然環境の保全・活用プロジェクト」「④生活環境の保全プロジェクト」を新設するとともに、「共創・協働」をプロジェクト（施策の柱）の一つとして位置づけました。
- プロジェクトを再構築した理由としては、環境問題の多様化・複雑化に対応し、計画の実効性を高めるために施策の具体的な分野を明確化することを目的としています。また、従来は施策推進の手法としていた「共創・協働」をプロジェクトの一つに位置づけることで、市民・事業者・各種団体・行政との連携を強化し、取組をより一層推進します。
- プロジェクト②「4R推進」については、4Rの推進により資源循環型社会を形成し、さらに、「松江市きれいなまちづくり条例」に基づき、参加型清掃活動の実施やポイ捨てや不法投棄等のないきれいなまちづくりを推進し、まちの美化を図ることを目指し、よりわかりやすいプロジェクト名となるよう「資源循環とまちの美化推進」へ表現を変更しました。

現行計画（令和3年3月策定）

- ① スマートライフ推進
② 4R推進
③ 自然共生
※上記3つのプロジェクトを
「共創・協働」により取り組む

改定計画（令和7年度策定予定）

- ① スマートライフ推進
② 資源循環とまちの美化推進（※4R推進から表現変更）
③ 自然環境の保全活用
④ 生活環境の保全
⑤ 共創・協働

プロジェクト



新規施策の追加

- 現行計画（R3.3策定）に基づいて取り組んできた施策を継続・拡大するとともに、本市の状況や国の方針などを踏まえて、新たな視点からの施策を新たに追加しています。

施策4. 次世代エネルギーの活用

水素やアンモニアといった次世代エネルギー源の利活用に向けた検討を行います。



例

- ◆ まつえ水素協議会の設立
- ◆ 水素サプライチェーン（松江市モデル）の構築に向けた検討等

施策18. 気候変動に強いまちづくり

気候変動適応策として、熱中症対策や防災・減災対策の強化に取り組みます。



例

- ◆ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定
- ◆ 災害に強いインフラ整備（河川・下水の排水能力強化）
- ◆ ハザードマップの作成・更新、訓練、情報提供等

施策19. 環境配慮型観光の充実 施策24. 脱炭素先行地域での取組推進

脱炭素先行地域をはじめ観光分野を中心とした取組を推進します。



例

- ◆ 堀川遊覧船の電動化
- ◆ 観光配慮型旅行プランの販売
- ◆ エコツーリズムの推進

具体的な取組の追加

施策3. 再生可能エネルギーの導入促進

施策17. 環境と景観に配慮した開発・整備

- ◆ 「まつえ再エネ条例」の制定・施行

施策5. カーボンオフセットの構築・活用

- ◆ ブルーカーボンに関する取組の記載を充実

施策9. Reuse（リユース）の推進

- ◆ リユース事業を行う民間事業者との連携協定

施策10. Recycle（リサイクル）の推進

- ◆ プラスチックの資源循環に向けた取組の推進